

第28回検討会における主な指摘事項への対応状況・方針(案)

<資料2-1(成分不明のVOC排出量の扱い方)について>(1/2)

指摘事項	対応状況・方針(案)
<p>① <u>検討会資料の構成について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 資料には細かい計算結果が示されているが、数字だけは理解できない。検討会では細かい数字を確認するのではなく、考え方を確認する場である(浦野委員長)。 石油系混合溶剤や特定できない物質等、用語が混在しているため修正した方がよい(南齋委員) 	<p>ア ご指摘を踏まえ、今後は必要に応じて各資料の論点が分かるようにする。</p> <p>イ 用語の対応関係が明確に分かるよう、表現方法を見直すとともに、対応関係を記載する。</p>
<p><u>物質コードの設定方法について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 排出量が極端に少ない物質については、推計しても計算結果にさほど影響しないと考えられるため、類似のもの同士でまとめることはあり得るだろう。その際、すそ切りを設けた方がよい(浦野委員長)。 整理した結果、シミュレーションに生かせなくては意味がないため、シミュレーションの専門家との議論を踏まえて方針を決めた方がよい(山口委員)。 ② 過去のVOC排出インベントリも含めて新たな整理の方針を決めなければならない。闇雲に細かくすればよいものではないが、光化学オキシダントやPM2.5への寄与が大きい成分をしっかり整理することが重要である(浦野委員長)。 シミュレーションの専門家と意見交換を実施し、どのような分類のインベントリが必要なのか要望を確認した方がよい(浦野委員長)。 最終的な分類のイメージを描いてからコードを割り振らないと、最後にまとめきれなくなる可能性がある(浦野委員長)。 	<p>ア 物質コードの設定方法の案を作成する。</p> <p>イ 本検討会(第29回)の結果を踏まえ、シミュレーション関係の専門家へのヒアリングを実施し、設定方法の案に対する意見をいただく。</p> <p>ウ 物質コードの設定方法については、専門家へのヒアリング結果に加え、光化学オキシダントおよびPM2.5生成能に関する文献調査の結果についても考慮する。</p> <p>エ 物質コードの見直しにあたっては、旧コードとの対応表を作成する。</p> <p>オ 今年度は物質コードの設定方法に関する考え方を検討することとし、インベントリに反映させるのは来年度以降とする。</p> <p>⇒詳細は議題4(資料4)にて説明</p>

<資料 2-1(成分不明の VOC 排出量の扱い方)について>(2/2)

指摘事項	対応状況・方針(案)
<p><u>細分化のための情報収集について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法の溶剤に対する規制が強化されたため、溶剤系の暴露量が多い製品に関しては成分組成のデータを公表しているはずである。石油業界等から情報収集するとよい(山口委員)。 労働安全衛生法が改正され、企業はリスクアセスメントをしなければならなくなったため、かなりの情報が出始めているのではないか。そのような背景を踏まえ、情報収集することが重要である(浦野委員長)。 <p>③</p>	<p>ア 業界団体へのヒアリングを実施したが、有効な情報は得られなかった。</p> <p>イ 引き続き追加的な情報収集を行う。</p>

<資料 2-2(石油系混合溶剤の成分分析方法)について>(1/2)

指摘事項	対応状況・方針(案)
<p><u>分析方法について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 40%しか把握できないのであれば、東京都の分析結果の補正等を行うのは困難だろう。分析業者の選定や業者への依頼の出し方等を再度見直すべき(浦野委員長)。 <p>①</p>	<p>ア 分析会社と調整し、分析方法の大枠は東京都調査と同様のものとした。</p> <p>イ 東京都調査の分析方法の一部を改善したことで、分析可能な組成の割合が東京都調査に比べて向上した。</p> <p>⇒詳細は議題 2(資料 2)にて説明</p>
<p><u>分析結果の検証について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 石油系混合溶剤は、蒸留工程における留出温度等の規格が決まっているため、東京都の分析結果と差が出ない可能性があるが、最近では有害性のある物質を減らす努力をしている場合もあるため、必ずしも同じではないかもしれない(山口委員)。 <p>②</p>	<p>ア 本調査と東京都の成分分析結果には一定の差がみられたが、本調査で実施した 1 検体の分析結果との比較であるため、今後複数の検体の成分分析を実施した上で、東京都の分析結果の差について検証する。</p> <p>⇒詳細は議題 2(資料 2)にて説明</p>
<p><u>分析対象について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都の結果を検証するよりも、文献の数値を用いても細分化できない部分(特定できない物質として残る部分)を分析対象とした方が新しい知見も得られるため効果的である(南齋委員)。 <p>③</p>	<p>ア 「特定できない物質」の中でも排出量の多い発生源については、昨年度の検討会において、文献情報(石油系混合の組成以外)により細分化する方法を提案、了承いただいている。</p>

<資料 2-2(石油系混合溶剤の成分分析方法)について>(2/2)

指摘事項		対応状況・方針(案)
④	<p><u>分析対象について(つづき)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 成分不明とされる排出量が少ない工業ガソリン4号の分析を行うよりも、排出量が多い5号の成分をより詳しく調べる方がよい(浦野委員長) 	<p>ア 本年度は石油系混合溶剤の成分分析方法の確立を目的とするため、成分分析を行う溶剤種の優先順位については次年度以降の課題とする。</p>
⑤	<p><u>分析結果等のまとめ方について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 細分化や成分分析により物質を細かく把握することは、シミュレーションを実施する際には有効かもしれないが、排出抑制を行う事業者としては具体的にどの溶剤を対象に対策を講じればよいのか分かりにくくなる。数値を公表する際は、普段使用している溶剤の名称(例えば、クリーニングソルベント)も併記した方が、事業者としては優先課題を把握しやすい(南齋委員)。 	<p>ア 細分化の結果および物質コード設定方法に関する検討結果等を踏まえ、記載方法を検討する。</p>

<資料 3-1、資料 3-2(燃料(蒸発ガス)の推計方法の見直し(案))について>

指摘事項		対応状況・方針(案)
①	<p><u>資料の表記について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 資料中に記載されている式の単位等について、表記を統一し、換算等が正しく行われているか確認した方がよい(浦野委員長)。 	<p>ア ご指摘のとおり対応する。</p>